

横浜市委託業務監督事務取扱要綱

制定 平成 30 年 11 月 22 日

(趣旨)

第 1 条 横浜市が発注する委託業務（以下「委託」という。）の監督の取扱いについては、別に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(監督員の任命)

第 2 条 委託業務担当部長は、監督員を任命する場合は、委託業務監督員任命簿（第 1 号様式）により行うものとする。

(監督員の通知)

第 3 条 委託業務担当部長は、監督員を任命したときは、委託業務監督員任命通知書（第 2 号様式）により契約の相手方に通知するものとする。

(監督員指示書等)

第 4 条 監督員は、契約の相手方に対して必要な指示及び打合せをするときは、委託業務監督員指示書（第 3 号様式）及び委託業務打合せ簿（第 4 号様式）により行うものとする。

(委託業務監督記録簿)

第 5 条 監督員が横浜市委託業務監督事務取扱規程に基づいて行った措置及び指示事項その他は、委託業務監督記録簿（第 5 号様式）に記録するものとする。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 30 年 12 月 1 日（以下「施行日」という。）から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行日前に行なわれた公告その他の契約の申込みの誘引に係る契約で同日以降に締結されるものについては、なお従前の例による。

委託業務監督員任命簿

第1号様式(第2条)

(区局名)

監督員を任命し、契約の相手方に通知します。

整理 番号	決 裁 欄			総括監督員	主任監督員	担当監督員	起案 年月日	委託業務名
	部 長	課 長	係 長				決裁 年月日	

(備考) 特別の必要がある場合は、様式を修正して使用することができる。ただし、修正した場合は、財政局に報告することとする。

契約の相手方

様

横浜市 区局
委託業務担当部長

委 託 業 務 監 督 員 任 命 通 知 書
変 更

次の業務について、次のとおり監督員を（任命・変更）したので横浜市委託契約約款第9条の2第1項の規定により通知します。

委託業務名 _____

	職 氏 名	所 属
総括監督員		
主任監督員		
担当監督員		

※業務の途中で監督員が替わる場合は変更の通知をします。

（備考）特別の必要がある場合は、様式を修正して使用することができる。ただし、修正した場合は、財政局に報告することとする。

第5号様式（第5条）

委託業務監督記録簿

委託業務名 _____

履行場所 _____

契約の相手方 _____

契約金額 _____

総括監督員氏名 _____

主任監督員氏名 _____

担当監督員氏名 _____

月日	報告事項	指示事項	措置及び結果

(備考) 特別の必要がある場合は、様式を修正して使用することができる。ただし、修正した場合は、財政局に報告することとする。